



学校支援地域本部の活動の中で、気になる子どもの様子を学校へ必ず伝えるルールの定義

学校支援地域本部(地域学校協働本部)による見守り(ボランティア、民生・児童委員の役割)

○一般ボランティアは、支援(連携・協働)活動の中で、気になる子どもの情報を学校へ必ず伝えてもらう。

(そのための学校の手だて)
・学校全体のいじめや虐待の状況を伝える場を持ち、現状を理解してもらう場を持つ
・情報を学校へ伝えるための窓口や手順を作成し、周知しておく

○民生・児童委員は、厳しい環境にある子どもの情報を学校と共有し、学校内と地域(家庭)での見守りを行う。

(そのための学校の手だて)
・民生・児童委員に、校長が具体的な対応をお願いする
・民生・児童委員との課題の共有・理解と人間関係づくり
・地域での見守りが必要なものについては、本人の同意を得ておく